

令和4年3月定例会一般質問

通告2

質問 移住施策の展望について

答弁 ニーズに応えられる環境整備に努めてまいります

8番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。移住施策の展望について質問させていただきます。

町長は令和4年度施政方針の中で、つながりが未来を築くまちづくりの項において、(2)国際化・地域間交流の促進を本町の重要な施策の一つと位置づけられています。人口減への対策として、交流人口・関係人口の拡大の必要性については、常々一貫して訴えておられると認識しておりますが、主要施策の関係人口創出事業には、東京札幌中標津会の活動支援、東京中標津会帰省ツアーに続き、移住希望者のサポートと記されております。

移住施策の一つであるお試し暮らし事業については、昨年度は移住促進と企業誘致を統合するという考え方で事業展開だったと記憶しています。一昨年来のコロナ禍の影響により棚上げせざるを得なかった部分もあるかと推測しますが、具体的な進捗状況はどうなっているのでしょうか。

また、近年テレワークの普及により町内外の民間事業者が空き家を買取り、テレワークが可能な状態にリノベーションについて積極的に移住促進に乗り出していますし、新年度より別海町が移住促進用の住宅を2棟建設し事業を開始すると耳にしております。

国は地方への人の流れを創出するための移住定住推進施策を後押ししていますが、近隣町との競合も予想される中、中標津町が選ばれる自治体となるための秘策はあるかなど、当町における移住施策についてどのような展望をお持ちであるかお尋ねします。

【答弁：町長】

江口議員御質問の移住施策の展望について御答弁申し上げます。

本町における移住施策の取り組みは、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、団塊の世代が大量に退職を迎えました平成18年より、北海道や道内の市町村とともに、移住体験、お試し暮らし事業の実施や移住希望者へのサポート、広報媒体やイベントを通じたP



R活動などに取り組んできたところであります。

これまで本事業を通じて本町に移住されました方は12組22人の実績となっており、町内企業に就職された方や住宅の新築購入につながった実績などもございます。その他にも完全移住ではありませんが、毎年のように夏場に避暑を兼ねて来ていただけるリピーターの方もいらっしゃいますので、一定の成果につながったというふうに判断しているところでございます。

令和3年度の進捗状況につきましては、新型コロナウイルスによる全国的な緊急事態宣言や蔓延防止措置等により、お試し暮らし事業につきましては受け入れを中止せざるを得ない状況が続いたため、実績は1件4名にとどまっております。首都圏などで行われる予定でした移住フェアなどについても中止やオンライン開催に変更されるなど、残念ながら十分な成果は得られませんでした。

令和4年度につきましてはコロナ終息状況にもよりますが、本事業を委託しております一般社団法人中標津観光協会などとも連携しながら、引き続き移住体験事業などを通じまして、本町へ移住や長期滞在を希望される方々へのサポートを積極的に実施していきたいと考えております。

以前、国土舘大学の加藤教授は、本町につきまして中心地であるとともにベッドタウンであるとして中標津モデルという言い方をしておりました。そして、地域創生の戦略とされる小さな拠点モデルとも言える存在と言っていたことがありますが、本町の特徴は、コンパクトなまちでありながら、大型店舗など商業サービス施設が集積し、道東の空の玄関口である中標津空港をはじめ、地域中核病院の町立中標津病院や国・道の出先機関など都市機能が充実し利便性がよく、広域的な拠点であることだと考えております。

今後はさらに人口減少や少子高齢化が進むと予想されますが、第7期中標津町総合計画のまちづくりが未来を築くまちづくりの実現に向けては、本町の持つ魅力や地理的優位性、利便性の良さ、周辺地域の拠点であることなどからそれらを活かしながら、移住施策とともに企業誘致や雇用対策、新規就農対策、子育て支援など、町のあらゆる施策を積み重ねながら移住交流関係人口の拡大につなげていきたいと考えております。

なお、空き家対策につきましては、令和元年度に実施した実態調査をもとに、今年度、中標津町空き家等対策計画を策定しまして、町民・企業・団体などと連携をしながら、移住交流への利活用を含めた空き家対策に着手をしていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：江口 智子 議員】

8 番、江口智子でございます。再質問させていただきます。

お試し暮らしの令和3年度の実績は1件4名とのことでありますが、新年度こそ1日も早いコロナの終息により事業が滞りなく実施されることを期待してやみません。

一方、国を挙げてのテレワーク推進により、生産年齢の地方移住の希望者は増えるであろうことを見越して、お試し暮らしの住宅にインターネット回線を配備し、個人や小規模事業者へのテレワーク拠点を兼ねた設備を整えようと考えているお試し暮らし住宅のオーナーもおられますが、高齢の方も多く、どれくらいの規模のネット環境を揃えれば良いのかわからないという方も複数おられます。

当町の特に郊外のお試し暮らし用住宅は自然豊かで、四季を通じてさまざまな余暇活動が可能であり、都市部のテレワーク希望者から見れば、大変魅力的な物件に満ちていると思います。こうしたことを踏まえ、オーナーの意向の聞き取りや町の有するテレワークへの知見を窓口である観光協会、住宅オーナーの三者で共有し事業者の移住促進にも注力すべきと考えますが、この点町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

これまでは、長年にわたりまして、お試し暮らし事業を継続できたのは、町の移住施策に賛同いただきまして、体験施設を提供していただいている住宅オーナーの協力のおかげであると大変感謝しているところでございます。

現在お試し暮らし住宅は、街中が1棟、郊外6棟の合計7棟あります。そのうちネット回線が使える物件は1棟のみでございます。

町としましても、令和3年度からテレワークやワーケーションの誘致に向けて、お試し暮らし住宅での受け入れができるよう、新たに条件の見直しを行ったところでございます。これまでも住宅オーナーの方々とは日常業務を通じまして、体験者から意見やニーズなどについて情報共有を図るとともに、施設や設備について打ち合わせをしながら進めてきたところでございます。

議員御指摘のとおり、インターネット回線の接続や通信設備の整備につきましては、専門知識が必要な部分もございますので、苦手な方がいらっしゃるのも、もちろん御理解できるところでございます。

今後は住宅オーナーとの関係をこれまで以上密にしまして、体験者のニーズや御要望に応えられる環境整備について、関係者で協力しながら、さらなるサービスの向上に向けて

努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。